



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

919	財団法人都道府県会館の平成22年度経営状況	(管財課)..... 1
920	生活保護法による施術機関の指定	(福祉保健総務課)..... 1
921	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課)..... 1
922	港湾施設の公示	(港湾空港振興課)..... 2

告 示

和歌山県告示第919号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定により、財団法人都道府県会館から平成22年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表する。

平成23年8月23日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

財団法人都道府県会館の平成22年度経営状況

1 建物共済事業

分担金その他収入	2,538,529,271円
災害共済金その他支出	1,917,873,330円
正味財産	4,489,218,609円

2 機械損害共済事業

分担金その他収入	1,083,684,997円
災害共済金その他支出	739,571,444円
正味財産	416,705,718円

和歌山県告示第920号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成23年8月23日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
紀柔 9-23	後呂淳彦	ひいらぎ整骨院	紀の川市貴志川町井ノ口1000番地	平成 23.6.17

和歌山県告示第921号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成23年8月23日

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パームシティ和歌山店
和歌山県和歌山市中野31番地1
- 2 意見の概要
特になし
- 3 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市まちづくり局まちおこし部まちおこし推進課(和歌山市七番丁23番地)
- 4 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 平成23年8月23日から同年9月26日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第922号

県が管理する港湾施設を、港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、次のとおり公示する。

平成23年8月23日

和歌山県知事 仁坂吉伸

湯浅広港港湾施設

種類	名称	位置	数量	能力
臨港道路	湯浅臨港道路	湯浅町大字湯浅字新屋敷地内 (湯浅町大字湯浅字新屋敷3028 から3028地先まで)	延長 405メートル	車道幅員6.2メートル 車線数2 アスファルト舗装
臨港道路	広村堤防道路	広川町大字広字南市場地内(広 川町大字広字南市場1121-4から 1121-6まで)	延長 455メートル	車道幅員5.5メートル 車線数2 アスファルト舗装

上記施設の詳細は、図面で示すものとし、その図面は和歌山県県土整備部港湾空港局港湾空港振興課及び有田振興局建設部に備え付ける。